

令和7年度河川愛護月間「絵手紙」の表彰状を伝達しました

～ 滋賀県内から1名が審査員特別賞を受賞！！～

○国土交通省では、河川愛護月間（7月1日～7月31日）における活動の一環として絵手紙を募集しており、今年度で20回目となりました。1,070点の応募作品の中から20点の入賞作品が決定し、滋賀県内で審査員特別賞を受賞された1名に対して表彰状の伝達を行いました！

- ◎日 時：令和8年3月12日(木)9:00～9:15
- ◎場 所：守山市立認定こども園守山幼稚園 園長室
- ◎受賞者：守 晴生さん【審査員特別賞】

受賞作品（審査員特別賞）



伝達式の様子



琵琶湖河川事務所
柴山所長から表彰状を伝達
おめでとうございます 🎉



お母さん、幼稚園の先生も
一緒に写真撮影 📷

<受賞者の感想>
(毎年絵手紙を書くことは)すごく楽しい。

守 晴生さんは前回(令和6年度)の絵手紙にも応募して頂いており、前回の優良賞(水管理・国土保全局長賞)に引き続いて2年連続の受賞です！！ またご家族の方も応募して頂いており、お母さんとお姉さんが奨励賞に選ばれました！！